

第63回 フィールドデーコンテスト規約

2020年8月1日(土) 18:00~2日(日) 12:00 (JST)

1. 開催日時

2020年8月1日(土) 18:00~2日(日) 12:00 (JST)

2. 参加資格

日本国内のアマチュア局およびSWL(アマチュア局の電波を受信する個人をいう。以下同じ)

3. 使用周波数帯

次の使用周波数帯および1200MHz帯以上の各アマチュアバンドとする。なお、1200MHz以上の周波数帯は、総務省告示の「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」によるものとする。

周波数帯	電信(CW)	電話
3.5MHz帯	3.510-3.530MHz	(AM/SSB) 3.535-3.570MHz
7MHz帯	7.010-7.040MHz	(AM/SSB) 7.060-7.140MHz
14MHz帯	14.050-14.080MHz	(AM/SSB) 14.250-14.300MHz
21MHz帯	21.050-21.080MHz	(AM/SSB) 21.350-21.450MHz
28MHz帯	28.050-28.080MHz (FM) 29.200-29.300MHz	(AM/SSB) 28.600-28.850MHz (FM) 29.200-29.300MHz
50MHz帯	50.250-50.300MHz	(AM/SSB) 50.300-51.000MHz (FM) 51.000-52.000MHz
144MHz帯	144.050-144.090MHz	(AM/SSB) 144.250-144.500MHz (FM) 144.750-145.600MHz
430MHz帯	430.050-430.090MHz	(AM/SSB) 430.250-430.700MHz (FM) 432.100-434.000MHz

(注) A2A電波による電信はAM/SSB、F2A電波による電信はFMの使用周波数帯とする。

■コンテスト運用時のご注意

JARL主催コンテスト(All ASIAN DX, QSOパーティを除く)では、電波型式ごとに「コンテスト使用周波数帯」を制定しています。

運用にあたって特に注意してほしいのは、SSBにおいて LSBの場合は下限周波数、USBの場合は上限周波数です。たとえば7MHzにおけるコンテストの下限周波数は7060kHzですが、LSBですので、ダイヤルに表示される周波数は、7063kHzになります。仮に7060kHzの表示周波数で送信すると7057kHz~7060kHzの範囲の電波を送信したこととなり、周波数帯の逸脱になります。14MHzの場合はUSBですので、上限周波数は14297kHzの表示周波数になります。

14300kHzの表示で送信すると、14300kHz~14303kHzの範囲の電波を送信したことになり、周波数帯の逸脱になります。

以上の点に注意してコンテストをお楽しみください。

■屋外でのコンテスト運用のマナーについて

公園内や駐車場などで、アンテナを架設して移動運用を楽しめているケースが増えています。

コンテストの運用に限ってのことではありませんが、展望台などの施設や山頂付近の駐車場などは、一般の利用者も多く訪れますので、一般的の利用者に迷惑や不快感を与えることがないように、くれぐれもご注意ください。

○公園内、山頂の展望地にアンテナを仮設する時は、案内板等の標識を利用したり、破損せたりすることのないように、また、風致景観を損なわないように、できるかぎり立たないところに設置してください。

○山頂や駐車場は、一般的の利用者もたくさん集まるところですから、移動の妨げにならない、また、長時間占拠することにならないよう、周辺の環境に十分に配慮して運用するようしてください。

部門	種目	コードナンバー
電話 (注2)	シングルオペ (注4) ニューカマー(注6, 11) 14MHzを除く	PA PN
電信 (注1)	マルチオペ (注11) オールバンド(注4)	PMA
	オールバンド 3.5MHzバンド 7MHzバンド 14MHzバンド 21MHzバンド 28MHzバンド 50MHzバンド 144MHzバンド 430MHzバンド	CA C35 C7 C14 C21 C28 C50 C144 C430 C1200 C2400 C5600 C10G CS CP CAR
	シングルオペ (注4) 144MHzバンド 430MHzバンド 1200MHzバンド 2400MHzバンド 5600MHzバンド 10.1GHzバンド以上(注11) シルバー(注7, 11) QRP(注8, 11) (3.5-430MHz) オールバンドモーニング(注13)	C144 C430 C1200 C2400 C5600 C10G CS CP CAR
	マルチオペ (注12) オールバンド 2波(注9, 11)	CMA CM2
電信 電話 (注1 ・ 2)	オールバンド 3.5MHzバンド 7MHzバンド 14MHzバンド 21MHzバンド 28MHzバンド 50MHzバンド 144MHzバンド 430MHzバンド 1200MHzバンド 2400MHzバンド 5600MHzバンド 10.1GHzバンド以上(注11) シルバー(注7, 11) QRP(注8, 11) (3.5-430MHz) オールバンドモーニング(注13) SWL(注11)	XA X35 X7 X14 X21 X28 X50 X144 X430 X1200 X2400 X5600 X10G XS XP XAR XSWL
	マルチオペ (注12) オールバンド 2波(注9, 11) ジュニア(注10, 11)	XMA XM2 XMJ

4. 参加部門および種目(上表)

(注1) ホームステーションの空中線電力も50W以下とする。

(注2) 電話部門のすべての種目は、空中線電力10W以下(50~430MHzバンドでは20W以下)とする。

(注3) 電信電話部門は、「電信および電話」または「電話」によるものとする。ただし、SWLおよびジュニアは電信のみによる参加のときも、この部門に含める。

(注4) シングルオペは、コンテスト中の運用に関わるすべてのことを一人でおこなうものとし、それ以外はマルチオペとする。

(注5) 電話部門オールバンド種目は、14MHzバンドの運用は除く。

(注6) ニューカマーは、初めて局を開設した個人局であって、局免許年月日が開催日の3年前の同日以降に免許された局とする。

(注7) シルバーは、年齢が70歳以上のオペレーターによる運用。

(注8) QRPは、空中線電力5W以下とし、430MHzバンド以下。

(注9) 2波は、いかなる場合も同時に送信できるのは2波(異なる2バンド)以下とし、2波それぞれに「10分間ルール」を適用する。「10分間ルール」とは、バンドを変更したときは受信時間を含めて少なくとも10分間そのバンドにとどまらなければならない、というルール。

(注10) ジュニアは、年齢が18歳以下のオペレーターの運用とする。

(注11) ニューカマー、シルバー、QRPおよびジュニアは使用するバンド数に関係なくオールバンドにエントリーしたものとみなす。10.1GHzバンド以上、SWL、および2波は、使用するバンドに制限はない。

(注12) 運用場所は一箇所とし、運用範囲は直径500mの円内とする。

(注13) 日曜日6:00～12:00の6時間運用とする。

5. 交信方法

(1) 呼び出し

①電話の場合……CQコンテスト(またはCQ JAコンテスト)

②電信の場合……CQ TEST(またはCQ JA TEST)

(2) コンテストナンバー交換

次のナンバーを交換する。

①3.5MHz帯～1200MHz帯

RST符号による相手局のシグナルレポート自局の運用場所を示す都府県・地域等のナンバー空中線電力を表すアルファベット1文字(注1)

(例) 相手局のシグナルレポートが「59」、自局の運用場所が東京都「10」、空中線電力が「10W」の電話によるコンテストナンバーは、「5910L」。

②2400MHz帯以上

RST符号による相手局のシグナルレポート自局の運用場所を示す市、郡、区ナンバー空中線電力を表すアルファベット1文字(注1)

(例) 相手局のシグナルレポートが「599」、自局の運用場所が東京都八王子市「1002」、空中線電力「1W」の電信によるコンテストナンバーは、「5991002P」。

(注1) 空中線電力別の表記(アルファベット)については、次の区分による。

10 W (20 W) を超え 50 W 以下	M
5 W を超え 10 W (20 W) 以下	L
5 W 以下	P

()内は50～430MHzバンドのとき

(注2) 移動している局の移動先の送出

移動して運用している局は、コールサインの後に移動先のコールエリアを示す番号などを送出すること。

(例) JA1RL/0(電信の場合),
JA1RLポータブル0(電話の場合)

6. 共通規約

(1) クロスバンドによる交信を禁止する。

(2) コンテスト中の運用場所の変更を禁止する。ただし(3)の場合を除く。

(3) コンテスト参加の目的で常置場所を離れ移動運用する局かつシングルオペに限り、運用開始時のマルチプライヤー内の運用場所変更を認める。

(4) シングルオペの同一または異なるバンドにおける2波以上の電波の同時発射を禁止する。

(5) マルチオペの同一バンドにおける2波以上の電波の同時発射を禁止する。

(6) レピータによる交信を禁止する。

(7) コールサインもしくはマルチプライヤーを受信信号の周波数情報と共にオペレーターに知らせるあらゆる技術、たとえばWebクラスター、CWスキマー、リバースピーコンネットワークの使用を認める。

(8) 自局の運用情報をWebクラスターにアップロードするセルフスポットティングやスポットを依頼する行為を禁止する。

(9) リモート運用は、すべてのアンテナ、送信機、受信機がひとつの所在地に収まっている場合にのみ許される。すべてのリモート運用局は、局免許、オペレーター免許、および該当参加部門のルールに従うこと。

(10) 送信機、受信機、アンテナを設置した無線局の所在地外に位置するリモート受信機の使用は禁止する。

(11) コンテスト終了後に、データベースや録音、電子メールまたはその他の手段を使って交信ログを作ったりあるいは交信を確認したり、コールサインやナンバーを修正することを禁止する。ただし、手書きログを電子ログ化する作業は、これに含まれない。

(12) 一つのコールサインで複数の部門・種目にログを出すことを禁止する。

(13) 一人のオペレータが複数の異なるコールサインで運用し、それぞれのコールサインでログを提出することを禁止する。

7. 得点およびマルチプライヤー

(1) アマチュア局

①得点

フィールドデーテーションとフィールドデーターションの交信：1点

フィールドデーテーションとホームステーションの交信(注1)：1点

ホームステーションとホームステーションの交信：1点

同一バンドにおける重複交信(同一局との2回以上の交信)(注2)：0点

(注1) フィールドデーテーション：移動運用している局

ホームステーション：免許状に記載された常置場所または設置場所において運用する局をいう。

(注2) 電波型式が異なる場合の同一局との2回
以上の交信も重複交信

②マルチプレイヤー

(a) 3.5MHz帯～1200MHz帯

交信相手局の運用場所を示す都府県・地域等ただし、バンドが異なれば同一都府県・地域等でもマルチプライヤーとする。

(b) 2400MHz带以上

交信相手局の運用場所を示す市、郡または区
ただし、バンドが異なれば同一市、郡、区で
もマルチプライヤーとする。

(2) SWL

①得点

送信および受信局のコールサインならびに送信局の送出したコンテストナンバーの受信：1点
同一バンドにおける重複受信（同一局を2回以上受信することをいう）（注）：0点
(注)電波型式が異なる場合の同一局との2回以

○ おもてなし

() 25MIL 市 () 250MIL 市

a) 3.5MHz帯～1200MHz帯
送信局の運用場所を示す都府県・地域等
ただし、バンドが異なれば同一都府県・地域
等でもフルチブライヤーとする

(b) 2400MHz帯以上

送信局の運用場所を示す市、郡、区
ただし、バンドが異なれば同一市、郡、区で
もマルチプレイヤーとする。

JARL主催コンテスト用サマリーシート

バンド	交信件数	得点	モードブレイヤー	コンテストの名称
1.8MHz				第1回 JARLアマチュアラジオコンテスト
3.5MHz				生乞合(けいごあ)種目など
7MHz	8	7	6	モードラッシュ
14MHz				各 領 域
21MHz				複数電波部類
28MHz				× 7 ニューオーバルMHz
50MHz				コールaigne
144MHz				1/4ロード
430MHz				角周波数(CW)モード
1200MHz				(シングルオードモード)集団モード
2400MHz				
6000MHz				
10GHz				
合計	8	7	6	84

送信局: 7170-0005 藤原 信也 滝澤山 3-12-1
 TEL: 02-288-8287

両生者局の名前(括弧内省略): 信也 信也

E-mail: [藤原信也@nifty.ne.jp](mailto:)

両生者局の受取希望賞品: 第三回 JARLアマチュアラジオコンテスト

選択地: 青梅市 滝澤山 中賀

コンテストに登録した
 最大出力 watt: 10 W 既定給出手
 使用機器: 萬和瓦斯機

使用した語音(リレー名)等(音源の場合は機種名・機種名・空回音):

対応: モードチャイム、ダストオーブの場合は、運営者のコールサインまたは、モードサインの際(請書き代名を記入する)

有り: JARL主催のコンテスト場合に11月規制令にしたがい運営をしてる所は、ここに提出するサマリーシートをおよりロシードなどが事実と描かないものであることを、右の名前において誓います。

立候補年: 8月 10日 対応者名(括弧内の代表者の名前): 藤原 信也

▲サマリーシートの記入例

8. 局種係數

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) フィールドデーターション A (注1) | 2 |
| (2) フィールドデーターション B (注2) | 1 |
| (3) ホームステーション | 1 |
| (4) SWL | 1 |

(注1)「フィールドデーターションA」とは、コンテストに参加する目的で移動している局をいう。この場合の移動先は既設の無線設備がなく既設の電源もない場所であること。サマリーシートに移動先の運用地、使用電源を記入すること。

(注2)「フィールドデーターションB」とは、(1)
以外の移動している局をいう。

「フィールドデータステーションA」と

「フィールドデーターションB」について

「フィールドデーステーション」とは、移動運用している局をいいますが、そのうち、コンテストに参加する目的で移動している局を「フィールドステーションA」といい、参加する場合は、移動先は既設の無線設備・電源もない場所であることが条件です。

ただし、公園や山の上の展望台等、商用電気はきてはいるが、一般に利用できるものではないと考えられるところでの発電機等を使用して運用する場合は、「フィールドデーターションA」となります(スマリーシートに移動先の運用地、使用電源を記入してください)。

また、それ以外で移動している局として、フィールドデータコンテストに参加する場合には、「フィールドデーターションB」となります。

たとえば、宿泊施設や学校の屋上などの容易に使用できる既設の電源がある建造物(既設のアンテナ、タワー等の無線設備がある建物を含む)では、発電機を使用しても「フィールドデーターションB」になりますので注意しましょう。

判断が難しい場合には、資料写真等を添付してJARL会員課気付コンテスト委員会(contest@jarl.org)までお問合せください。

9 総得点の計算方法

- (1) オールバンドの場合 [各バンドにおける得点の和] × [各バンドで得たマルチプライヤーの和] × [局種係数]

(2) シングルバンドの場合 [当該バンドにおける得点の和] × [当該バンドで得たマルチプライヤーの和] × [局種係数]

10 書類の提出

- ### (1) 電子ログによる場合

電子ログによる提出の場合、所定の様式(JARL Web 参照)で作成したテキストデータをメールで提出先アドレス(fd@jarl.org)に送信する。記憶媒体(3.5インチフロッピーディスク、USBメモリ、CD-R、DVD-R、SDカード(mini-SD、micro-SD))による提出の場合、電子ログによる提出と同様の形式のデータを記憶媒体に入れて郵送する。封筒には

▲ログシートの記入例

「(記憶媒体の名称) 在中」と朱書きで記入すること。
なお、記憶媒体は返却しない。

(2) 紙ログによる場合

JARL 制定の「サマリーシート」および「ログシート」(または同形式のもの、A4 判) を使用し、必要事項を記入して提出する。

また、紙によるログ・サマリーは記入項目が手書きのもののみを受け付けることとする。

(3) 記入内容は種目に応じて、次のとおりとする。

- ①マルチオペの場合：全オペレータのコールサイン（コールサインがない場合は氏名）、および年齢（ジュニアのみ）をJARL電子ログ形式では<MULTIOPLIST>に記入する。（JARL Web電子ログサマリー作成ページでは「マルチオペ、ゲストオペの場合の運用者のコールサイン（氏名）」）、紙ログの場合はサマリーシートの意見欄に明記すること。（同欄に全部記入できない場合は、サマリーシートの裏面または別紙に記入する）2波の場合は、交信ごとに送信波系列が分かるようにすること、または2系列の送信波ごとに時間順に並べること。

②ニューカマーの場合：局免許年月日を電子ログサマリーあるいは紙ログサマリーシート意見欄に明記すること。

③シルバーの場合：年齢を電子ログサマリーあるいは紙ログサマリーシート意見欄に明記すること。

4) 入賞対象局について、次に掲げる資料等の提出を求める場合がある。

 - ①交信または受信時に記入したログ（オリジナルログ）
 - ②送信機の名称、測定出力など運用時のデータ
 - ③マルチオペ種目のオペレータの無線従事者資格の確認資料（無線従事者免許証のコピー）

(5) 提出締切日 2020年8月24日

(6) 提出先

- ①電子ログ(E-mail)による場合 fd@jarl.org
 ②郵送の場合 〒170-8073 JARLフィールド
 デーコンテスト係

(7) 個人情報の利用について

JARLは、個人情報を取得した際の利用目的の範囲内でJARLの実施するコンテスト業務遂行(集計・審査・賞状発送)のために利用する。

11. 賞

- (1) 各種目の書類提出局には、その局数の10%以内でかつ最大7位までの順位のJARL会員局に賞状を贈る。ただし、シングルオペ50MHzバンド以上の各種目については、コールエリアの提出局数とする。
 - (2) シングルオペ50MHzバンド以上の種目を除く各種目上位25%以内にあるコールエリア第1位のJARL会員局に賞状を贈る。ただし、(1)の賞状を贈る局に対しては、この賞状は発行しない。
 - (3) シングルオペ50MHz, 144MHz, 430MHzバンドの各種目については、全国第1~3位のJARL会員局に賞状を贈る。

12. 失格事項等

- (1) ログシートに記載されている交信または受信局のコールサイン等について審査の結果、明らかに虚偽の記載が認められた場合は失格とする。
 - (2) この規約に定める事項に違反した場合は、コンテスト審査において処分を決定する。この処分とは、減点、警告、エントリーのチェックログへの移行、失格等を言う。
 - (3) (1), (2) 及びコンテスト結果に対して異議の申し立てを受け、裁定の結果失格となった局は、失格の日から 3 年間は JARL 主催コンテストに参加しても入賞を認めない。
 - (4) 失格の局は、コールサインおよび失格の理由を JARL NEWS に発表する。

13. JABI 登録クラブの得点及び順位等

JARL登録クラブの構成員(SWLを除くシングルオペ局ならびにマルチオペ局1局)から申告された総得点をクラブごとに集計の上、登録クラブごとに順位を決定する。

14 結果發表

2021年1月頃を予定(JAFL NEWS, JAFL Web等)